

広報

さわき

2023 January

1

No.550

令和5年1月



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

みんなで頑張ったお餅つき

(南条保育園)

年頭のごあいさつ



癸卯
坂城町長 山村弘

明けましておめでとうございます。皆様におかれましては、健やかに新年を迎えられましたこととお慶び申し上げます。

今年の干支は、癸卯（きぼう みずのと・う）です。

「癸」は「揆」であり、物事を「はかる・取り仕切る」ことを意味し、「卯」は「冒（おかす）、陽気の衝動、茂ること、またその字形から、門を開いた形、天門が開いて万物が繁茂することを意味するとされています。このことから、癸卯の年は、万事正しく筋を通してゆけば繁栄に向かうが、これを誤ると紛糾し動乱する意を含んでいると言われています。物事の根本・原則をしっかりと認識し、実践し、着実な発展、繁栄に向かう努力を続けることが大切であります。

昨年は、令和2年から引き続きコロナ禍の混乱に加え、2月にはロシアによるウクライナへの軍事侵攻が発生し、これに端を発した政治・経済の不安定、そして現在も続く私たちの生活に直結した物価・燃料の高騰と、様々な困難に見舞われた年でありました。

新型コロナウイルスへの対応として、ワクチン接種につぎましては、昨年中、3回目の接種及び60歳以上の方とリスクの高い方への4回目接種に引き続き、準備が整いましたところから順次、オミクロン株対応ワクチンへの切り替えを進め、接種を実施してまいりました。また、ワクチン接種のみならず、新型コロナウイルス対策につきましては、町民の皆様と町内事業者の皆様との連携を図る中で、今後も継続してまいります。

さて、昨年を振り返りますと、4月には、町の基幹産業である工業の発展に向け進めてまいりましたテクノさかき工業団地の拡張造成工事が完了し、町内2企業へ分譲をいたしました。

また、工業団地の拡張と県道坂城インター線の延伸に合わせて進めていた町道A09号線の道路改良工事も完了するとともに、工業団地内の調整池を活用した新たなスポーツ施設

「テクノさかきストリートパーク」の整備も行いました。スケートボードに、バスケットボールにと、多くの方々に楽しんでいただいております。新たな賑わいの場となっております。

また、国道18号バイパスや県道坂城インター線など、国・県の基幹道路の整備とともに、町においても、引き続き町道A01号線やA06号線など町内幹線道路の整備を進めていくほか、土地の有効活用を図り、さらなる地域産業の発展と快適な生活環境の向上に資するため、都市計画・農業振興地域整備計画の見直しについても、現在検討を進めているところであります。

昨年から開始したデマンド交通（乗合タクシー）の実証実験では、多くの方にご利用いただき、ご好評をいただいております。引き続き、循環バスとあわせ、「すべての人にやさしい交通網」の構築を進めてまいります。

また、昨年中には、開館20周年を迎えたびんぐし湯さん館の改修を行い、11月19日にリニューアルオープンを行いました。展望デッキの新設や、レストランの増築、床暖房の整備など、これまで以上にくつろいでいただける憩いの場となりましたので、ぜひご利用ください。

現在工事が進められている文化センター体育館の大規模改修は、年度内の完成を予定しております。耐震

化だけでなく、トイレ改修、冷暖房の完備、ボルダリング設備の新規導入など、装いを新たにいたします。また、体育館に引き続き文化センターの耐震・大規模改修については、設計を今年度完了し、令和5年度に工事を実施いたします。両施設とも、より安全で快適に、利用しやすく、楽しめる施設となりますので、完成を楽しみにお待ちください。

さらに、DXとICTによるスマートなまちづくりに向けては、これまで導入・整備を進めてきた、小中学校のGIGAスクール、子育て応援アプリ、電子申請システムの活用、スマート農業の普及促進などのほか、本年1月31日から、新たにマイナンバーカードを活用した住民票などのコンビニ交付を開始します。今後もマイナンバーカードの普及促進とあわせ行政のデジタル化を推進し、利便性の向上に努めてまいります。

冒頭申し上げましたとおり、本年は、癸卯（きぼう）の年であります。本年が、「希望」の叶う良き年になるよう、万事・正しく筋を通して、全員で努力・実践することが求められておりますので、皆様とともに鋭意努力してまいります。

町民の皆様におかれましては、本年が良き年になりますようお祈りし、新年のごあいさつとさせていただきます。

令和5年 2023 迎春



坂城町議会議長
小宮山定彦

謹んで新年のご挨拶を申し上げます。

新しい年を迎えるに当たって、老若男女を問わず故があるうとなかろうと、新しい年が良き年であることを願わずにはいられません。昨年もそうでした。しかし、早々にそれを打ち砕かんばかりの激動が2月24日世界を襲いました。言うまでもなくロシアによるウクライナへの軍事侵攻です。ソ連成立100周年の節目にウクライナを再び支配下に置くという民族主義的野望にプーチン大統領が突き動かされたのか、NATO（北大西洋条約機構）の西側勢力がウクライナに押し寄せてくると本気で恐れたのか、あるいはその両方が相まつたことなのか、門外漢の私に分かるはずはないのですが、ただ結果として

多くの犠牲者が生まれ、ミサイルによるインフラ施設の破壊が続く中、厳冬のウクライナでは暖房にも事欠く事態になっていること、また、エネルギーや食糧不足、物価高騰を多くの国で引き起こしているのは疑いようのない現実です。坂城町議会では3月の定例会において「ロシアによるウクライナ侵攻に強く抗議し、平和的解決を求める決議」を全会一致で可決しましたが、戦争は長期化の様相を示しています。いつ、どのような形で終わるか見通しはつかないものの、日本にも私たちの生活にも、直接暗い影を落とすであろうことは覚悟しておいた方が良くと感じています。

昨年は、というより昨年も、と言った方が正しいでしょうが、世界各地から異常気象とも極端気象ともいわれる気候変動による干ばつや大洪水など、自然災害のニュースが頻繁に報じられました。ヨーロッパでは干ばつと熱波が過去500年で最悪の事態だったということですし、パキスタンを襲った大洪水は国土の3分の1を水没させました。日本の約2倍の国土面積をもつ国の3分の1とは、想像を絶する規模です。

ところで、地球の温暖化防止を目的に1994年から毎年開催されているCOP（気候変動に関する国際連合枠組条約締約国会議）が、昨年は11

月にCOP27としてエジプトで開催されました。気象災害で「損失と被害」を受けた途上国を支援する基金の創設が、会期を延長し夜を徹し合意にまで至ったのは大きな成果だと思いましたが、地球温暖化防止が果たしてどこまで可能なのか、はなはだ心もとなく考え込まざるを得ません。

3年目にもなると話題にすること自体が食傷気味ですが、新型コロナウイルス感染症から私たちの生活は逃れられないままに1年が過ぎ去りました。年明け早々、これまでにないレベルでの急激な拡大が始まり、2月1日には全国で初めて1日あたり10万人を突破しました。この第6波は6月にかけて徐々に減少したものの完全に収束することなく、7月から再び感染が急拡大し第7波が猛威をふるい、8月には25万人を超える日が続きました。そして第8波。長野県では1日当たり過去最高の感染者数を記録し、「医療非常事態宣言」発出の目安となる病床使用率50%をはるかに超え、県下全域で70%前後になっています。身近な人たちの感染も少しも珍しくはなくなりました。とはいえ、私たちにできることは限定的で、恐れても仕方なく根競べのつもりでウィズコロナの時代をやり過ごすしかない、基礎疾患のある高齢者の私は開き直りたい気持ちでいます。

コロナ禍により坂城どんどんや運動会は中止になったものの各種行事が再開してきました。議会関係では皆様のご意見を伺う貴重な機会である「これからの坂城町を語ろう」議会報告会は3年続けて開催できませんでしたが、第7波と第8波の間隙を縫って両常任委員会の先進地行政視察は実現できました。その1つ、石川県白山市の住宅街にある「B's行善寺（びーず・ぎょうぜんじ）」という福祉施設がとりわけ印象に残っています。障がいのある人もない人も、子どもも高齢者も「ごちゃまぜ」に過ごせる場所でした。施設内には温泉、フィットネスクラブ、そば屋、カフェ、花屋、クリニックなどがあり、地域住民も自由に出入りしていました。従来型の単なる施設ではなく、ソーシャルイノベーションの成功例を直に見た思いでした。町でも数年後には複合施設の建設が予定されていますが、議会でも準備・計画段階から積極的にコミットしてまいります。

さて、今年は統一地方選挙の年です。4月には坂城町議会議員選挙もあります。有為な同僚議員だった中島新一議員は、今はおりませんが、13名の現議員は残る数か月の任期を全力で全ういたします。

本年が皆様にとって幸せで実り多い年になりますように。

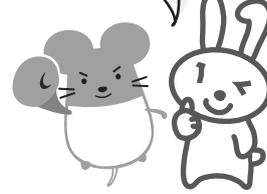
いつでも

どこでも

すぐに

証明書のコンビニ交付が始まります！

1月31日(火)
スタート



コンビニ交付とは

マイナンバーカード（利用者証明用電子証明書機能付き）を利用して、住民票などの証明書を全国のコンビニなどに設置されているマルチコピー機（キオスク端末）から取得できるサービスです。

全国のコンビニなどで、早朝や夜間、土日祝日など、場所や時間を気にせず各種証明書を取得できるようになります。

利用できる方

町に住民登録があり、利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカードをお持ちの方

利用できる店舗

全国のコンビニなど
・セブンイレブン
・ローソン
・ファミリーマート ほか

利用できる時間

午前6時30分～午後11時
（店舗営業時間内）
※12月29日～1月3日およびシステムメンテナンス日を除く

取得できる証明書

証明書の種類	取得できる範囲	手数料
住民票の写し	世帯全員分、個人分	300円
印鑑登録証明書	登録者本人分	
戸籍の附票の写し（※）	最新分	
所得・課税・扶養証明書	現年度（年度当初）分	450円
戸籍（全部・個人）事項証明書（※）	最新分	

コンビニ交付について、くわしくは、インターネットで「コンビニ交付」と検索いただくか、右記からご覧ください。



※戸籍（全部・個人）事項証明書と戸籍の附票の写しについては、町内に本籍がある方に限ります。町外に本籍のある方は、本籍地市区町村でサービスを実施している場合は利用できます。

コンビニ交付サービス 利用イメージ

スタート！

1

コンビニのマルチコピー機の「行政サービス」を選択

2

マイナンバーカードをマルチコピー機にセット

3

暗証番号を入力

暗証番号を3回間違えるとロックがかかるので注意！

4

希望する証明書を選択

5

マルチコピー機に手数料を投入

6

証明書の発行、受け取り



コンビニ交付サービスを利用するためには マイナンバーカードが必要です！

まだマイナンバーカードをお持ちでない方は、この機会にカードの申請を！

申請手続きは、スマホやパソコン、証明用写真機、郵便でできるほか、住民環境課でも支援しています。くわしくは、住民環境課住民係にお問い合わせください。

住民環境課
窓口では職員が
写真撮影から申請まで
お手伝いします
（無料です）



◎問い合わせ先

コンビニ交付全般について 住民環境課住民係 ☎82-3111（内線 122・123）直通 75-6204
所得・課税・扶養証明書について 総務課税務係 ☎82-3111（内線 141・143・144）直通 75-6206

国際ソロプチミスト千曲様から ご寄附いただきました

国際ソロプチミスト千曲の皆さんより、町内小中学校の図書振興のためのご寄附をいただきました。

11月18日（金）、国際ソロプチミスト千曲の皆さんが来庁され、石井喜久江会長から山村町長と清水教育長に目録が手渡されました。

会長は「活字離れと言われる昨今ですが、これを機会に新しい本に触れて、新しい知識を得て欲しいです。」とお話されていました。

ご寄附ありがとうございます。大切にさせていただきます。



永年勤続表彰

町内事業所に30年続けて勤務し、当町の産業と企業の発展に尽力いただいた13社、60名の方に、その功績と感謝の意を表して「永年勤続表彰」を行いました。



◀ (株)栗林製作所にて



▶ 日精樹脂工業(株)にて

坂城町商工会建設部会による ボランティア活動

11月6日（日）、坂城町商工会建設部会の皆さんが、一昨年の坂城地区、昨年の中之条地区に引き続き、今年度は南条地区の経年による腐食や塗装の剥離等がある消火栓とホース格納箱の錆取り及びペンキ塗りをボランティアで実施しました。

古い消火栓や格納箱が綺麗に蘇り、新たな腐食も抑えることができます。

商工会建設部会の皆さん、ありがとうございました！



高野美智子さん 食品衛生指導員理事長表彰受賞



ながの食品衛生協会坂城支部の高野美智子さんが公益社団法人日本食品衛生協会「食品衛生指導員理事長表彰」を受賞されました。

高野さんは、町内の飲食店等の食品衛生に関する指導育成などを精力的に行っており、特に町内の農産物を加工して製造販売している味ロジック株式会社の衛生管理に尽力されています。今回、食品衛生行政ならびに食品衛生協会の事業活動に積極的に協力し、食品衛生の向上に貢献した功績により表彰されました。

もうすぐ

準備はお早めに！町申告相談は
2月16日(木)～3月15日(水)

令和4年分所得の申告時期です

申告相談は、新型コロナウイルス感染症対策のため、**事前予約制**とします。相談を希望する方は、下記までご連絡ください。

◆予約受付期間 2月1日(水)～3月10日(金)

◆申告相談 予約専用電話 TEL75-0113

「収支内訳書」「医療費控除の明細書」の作成相談会をご利用ください

所得申告で「収支内訳書」「医療費控除の明細書」が必要な方のための作成相談会を行います。相談を希望する方は、「収支内訳書」「医療費控除の明細書」等の作成に必要な添付書類の準備をお願いします。

※事前に申込みが必要です。申込期限までに、総務課税務係窓口(1階)か電話でお申込みください。

日時

1月27日(金)

場所

役場 講堂(3階)

①午前10時～正午

②午後1時30分～4時30分

申込期限

1月13日(金)

内容

- 医療費控除またはセルフメディケーション税制の適用を受けるための「医療費控除の明細書」の作成
- 事業所得(農業・営業・不動産)の「収支内訳書」の作成

◎申込・問い合わせ先 総務課税務係 ☎82-3111(内線141・144) 直通75-6206

所得申告の医療費控除に医療費通知を添付することができます

確定申告など所得申告で医療費控除を受ける際は、**医療費通知**を添付することで医療費の明細の記入を省略することができます(1月～10月の診療分のみ)。くわしくは、下記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先

《国民健康保険加入の方》 福祉健康課保険係 ☎82-3111(内線133) 直通75-6205

《後期高齢者医療保険加入の方》 長野県後期高齢者医療広域連合事務局 保健事業室 ☎026-229-5320

《その他の医療保険の方》 ご自身が加入している医療保険者にお問い合わせください。

上田税務署から確定申告に関するお知らせ

上田税務署では、所得税・個人消費税・贈与税の確定申告会場を下記のとおり開設しますので、申告に必要な書類等をお持ちのうえ、ぜひご利用ください。

期間

2月1日(水)～3月15日(水)
《土日祝日を除く》

時間

【受付】午前8時30分～午後4時
【相談】午前9時～

場所

上田税務署 別館会議室

※新型コロナウイルス感染症対策のため、還付申告の方の申告相談を2月1日(水)から受け付けています。

※確定申告会場の混雑緩和のため、入場には当日配布または国税庁LINE公式アカウントから事前に取得した「入場整理券」が必要です。

※入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることがあります。

◎問い合わせ先 上田税務署 ☎22-1234

スマートフォン専用画面が
利用しやすくなりました

簡単便利なスマートフォンでの申告をご利用ください。給与所得で年末調整が済んでいない方、年金収入や雑所得がある方など、申告対象者の利用範囲が広がりました。

国税庁ホームページ「確定申告書等作成コーナー」をご利用いただくと自宅等で確定申告書が作成できます。e-Taxで送信・書面で印刷して送付のいずれかの方法でご提出ください。

作成コーナー 検索

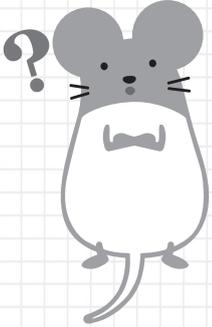
www.keisan.nta.go.jp

事業主のみなさんへ

償却資産（固定資産税）の申告はお早めに！

申告は
1月31日(火)まで

償却資産とはなんですか？



企業や個人が、土地や家屋以外で事業のために所有している設備（自動車税・軽自動車税の課税対象となるものを除く）のことで、構築物、機械・装置、器具・備品などが対象となります。

また、**発電量が10kw以上の太陽光発電設備**を、売電などの目的で所有している場合、その設備も償却資産に含まれます。**（家の屋根やカーポートに設置しているものも対象となる場合があります。）**

償却資産を所有している皆さんは、毎年1月1日（賦課期日）現在の所有状況を、**その資産の所在する市町村に申告**することが法律で定められています。

なお、所得税の確定申告で、**損金または経費として減価償却費を計上している方は**、申告が必要な資産を所有している場合があります。下記の例を参考に、ご確認をお願いします。



対象となる償却資産の例

飲食店・喫茶

看板、テーブル、椅子、レジスター、厨房設備、冷蔵庫など

理容・美容業

理・美容椅子、パーマ器、洗面設備、湯沸器、サインポールなど

小売業

陳列ケース、冷蔵庫、自動販売機、冷凍ストッカーなど

農業

ビニールハウス、消毒機、脱穀機、ぶどう棚など

不動産賃貸

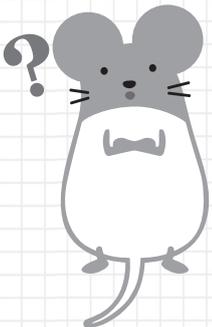
受変電設備、路面舗装、駐車場、コンクリート塀など

製造・加工・設計業

パソコン、プリンター、測定工具、旋盤、リフトなど

※ご自分の所有する資産が申告の対象か確認したい方は、お気軽に総務課税務係までお問い合わせください。

申告はどのようにするのですか？



◎初めて申告する方

→様式が定められていますので、総務課税務係へお問い合わせのうえ、所定の申告用紙により申告をお願いします。

◎昨年申告された方

→昨年12月中旬に令和5年度用の申告書を送付しました。



※**申告期限は1月31日(火)まで**ですので、期限内の提出にご協力をお願いします。

※**はがきによる申告の方は、1月20日(金)までに投函してください。**

先端設備等導入計画の認定を受けている中小事業者の皆さんへ

中小企業等経営強化法に基づく固定資産税の特例を受ける場合は、**工業会証明書の写し、認定を受けた計画の写し、認定書の写し**を添えて、期限までに申告してください。

※特例の概要や適用対象等については、**町ホームページ**をご覧ください。下記担当までお問い合わせください。

町税の電子申告システム（eLTAX：エルタックス）に対応していますので、**インターネットにて申告手続きを行うことができます。** ※事前に利用届出が必要です。

◎問い合わせ先 総務課税務係 償却資産担当 ☎82-3111(内線143) 直通75-6206

保健センターだより

保健センター
☎82-3111 (内線511)
直通75-6230

受診が済んでいない方…まだ間に合います！

3 すべての人に
健康と福祉を



1年に1回、「特定健診」を受けましょう！

個別健診のご案内《ご自身の体の状態を知りましょう！》

- 対象者 坂城町国民健康保険加入者で40～74歳の方
- 医療機関 町内および千曲市内の実施医療機関(下記参照)
- 料金 **無料**(心電図を実施した場合は1,430円がかかります)
- 実施期間 2月28日(火)まで
- 内容 問診、身体測定(身長・体重・腹囲)、血圧、尿検査、血液検査、診察
【心電図は希望者のみ実施】



※健診を希望される方は、問診票等が必要となりますので保健センターまでご連絡ください。

実施医療機関一覧(50音順)

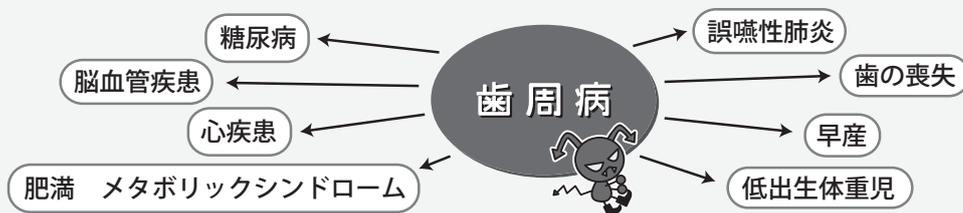
坂城町…いろかわ医院、こうだ内科、さかき生協診療所、武市医院、東信よしだ内科、松尾医院、村上堂大井クリニック

千曲市…安里医院、あんずの里クリニック、飯島医院、いなりやまクリニック、岡田外科医院、長野寿光会上山田病院、坂口整形外科、島田クリニック、島谷医院、菅谷東クリニック、鶴沢内科クリニック、とぐらクリニック、とも泌尿器科クリニック、とよき内科、中沢医院、もみのき内科クリニック、やまざき医院

※市川内科医院・菅谷医院・千曲中央病院・中沢内科医院の令和4年度個別健診は、12月で終了しました。

歯周疾患検診は受けましたか？

歯周病は、歯周病菌によって全身に多くの影響を与える病気です。また、妊娠中はホルモンバランスの変化などで口腔内環境が悪化し歯周病のリスクが高まります。動脈硬化や生活習慣病、早産や低出生体重児の原因ともなると言われています。自分や赤ちゃんの健康を守るために積極的に歯周疾患検診を受けましょう。なお、検診受診票がお手元ない方は保健センターまでご連絡ください。



	節目検診	妊婦検診
対象者	令和4年度に40・50・60・70歳になる方 (該当者には個別に通知を送りしています)	妊娠中の方 (母子手帳発行時に手渡しています)
検診期間	2月28日(火)まで	妊娠中 (妊娠中期5～8か月頃をお勧めします)
検診場所	町内歯科医院、千曲市(戸倉・更埴地区)、長野市(松代地区)の歯科医院	
検診方法	実施医療機関へ電話で予約をしてから受診してください。	
検診費用	1,500円	無料



「地域猫活動」に「理解とご協力」を

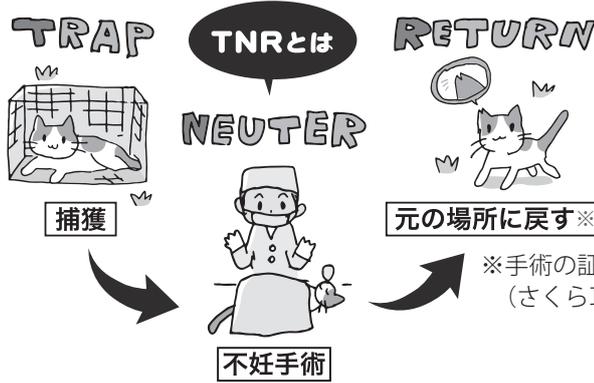
町では「地域猫活動」を推進しています

「地域猫活動」とは？



飼い主のいない猫による問題を「地域の生活環境問題」としてとらえ、地域住民が主体となって地域にいる飼い主のいない猫に不妊去勢手術を行い、エサのやり方やふんの始末などのルールを決め、地域で適切に管理することで、猫によるトラブルを減らしていく活動です。地域の猫に関する問題を、地域の皆様のご理解とご協力により解決していく活動のため、「地域猫活動」といいます。

具体的に次のことを行います



1 飼い主のいない猫を捕獲、不妊・去勢手術を行い、繁殖を制限して元の場所に戻します。(TNRといえます) 手術が済んだ猫は、目印のために耳先をV字にカットします。

2 ゴミあさりさせないよう、場所と時間を決めてエサを与え、食べ終えたらすぐに片付けます。 3 猫用トイレを設置して、ふん尿の被害対策を行います。

トラブル防止のため「地域猫活動」では次の「こと」を守りましょう



- ◆ エサは、決まった時間と場所で、適量を与えましょう。
- ◆ エサやりは地域の理解を得た場所で行いましょう。
- ◆ 置き餌は絶対にやめましょう。
- ◆ ※置き餌をすると近隣から猫が集まり、適切な管理、把握ができません。

「地域猫活動」の効果



テリトリー(縄張り)で生きる猫の習性を利用して、手術済(繁殖しない)猫を元の場所に戻してテリトリーを守らせ、他所から手術していない猫が流入するのを防ぐとともに、エサと猫トイレの管理によって問題が改善します。

外猫の寿命は3〜5年と短く、この活動を続けることで徐々に

猫の数が減っていきます。また、手術には、発情の鳴き声やケンカの減少、尿のにおいが軽減するなどの効果があります。

町では、自治区や地域猫活動を推進する団体が、飼い主のいない猫に不妊・去勢手術を受けさせた費用の一部を助成します(個人で受けさせたもの、飼育猫の手術費は対象外です) かわしくは住民環境課環境保

猫を飼っている 皆さんへ



飼い猫は室内飼育に努めてください。外はケガや病気感染などの危険がいっぱいです。どうしても外に出してしまう場合は飼い主のいない猫と間違われないよう必ず首輪をつけ、不妊・去勢手術をお願いします。

町内において TNR・地域猫活動を行うボランティア団体が活動中です

- 不妊・去勢手術を受けさせたいけれど猫が捕まらない!
- 正しいエサやりの仕方を教えてほしい!
- 猫トイレの設置ってどうすればいいの?
- など、お困りごとのサポート、助言などを行います。お気軽にご相談ください。

ボランティア団体

「ふくねこさかき」 ☎070-3178-2021 (つながらない場合は留守番電話にメッセージをお願いします)



HP



Facebook

お問い合わせ先

住民環境課環境保全係

☎82-3111(内線125) 直通75-6204

葛尾霊園使用者を募集します

葛尾組合では、返還された霊園區画の使用者を募集します。なお、事前にご連絡いただければ現地をご案内します。



今回新たに募集する霊園區画

No.	聖地名／番号	面積	永代使用料	管理料／年	建立歴
1	和式3号聖地 55-176	6㎡	30万円	1,500円	無
2	和式3号聖地 55-177	6㎡	30万円	1,500円	無
3	和式3号聖地 59-58	6㎡	30万円	1,500円	有
4	和式3号聖地 59-59	6㎡	30万円	1,500円	有
5	和式3号聖地 63-42	6㎡	30万円	1,500円	無
6	和式3号聖地 63-64	6㎡	30万円	1,500円	無
7	規格統一聖地 18-76(白碑石)	5㎡	42万円	1,500円	無
8	規格統一聖地 A-10(黒碑石)	5㎡	42万円	1,500円	有
9	規格統一聖地 B-3(黒碑石)	5㎡	42万円	1,500円	無
10	規格統一聖地 E-3(黒碑石)	5㎡	42万円	1,500円	有
11	規格統一聖地 K-9(黒碑石)	5㎡	42万円	1,500円	有
12	芝生聖地 106	6㎡	16万円	1,500円	有
13	芝生聖地 155	6㎡	16万円	1,500円	有

※規格統一聖地は、墓石の色・大きさなどが統一の規格となります。

※芝生聖地は、墓石の高さ・大きさなどに制限があり、囲障の設置および樹木の植え込みはできません。

申込受付期間 1月16日(月)～1月23日(月)

- 希望者が複数の場合
- ・1区画に希望者が複数となった場合は抽選となります。
 - ・抽選は1月25日(水)午後1時30分から、葛尾組合事務所で当組合の責任抽選として行います。なお、希望される場合はご本人またはご親族など関係者の立会いができます。
 - ・抽選の結果は、該当者へ連絡します。

上記の区画とは別に、現在募集中の区画が1区画あります。くわしくは下記までお問い合わせください。

申込みの条件

1. 組合地域内(坂城町または千曲市)に住所を有する方。または、組合地域外居住者であって、組合地域内に住所を有する代理人のいる方。
2. 申込みは1使用者につき1区画とします。
3. 霊園使用許可の際に永代使用料および管理料を納入できる方。
4. 当組合の規定による墓石を建立できる方。
※設置基準などの詳細は、直接お問い合わせください。
5. 分譲を受けた区画の維持管理のできる方。
6. 「霊園使用応募申込書」を葛尾組合へご提出ください。申込書は葛尾組合窓口にあります。



◎申込・問い合わせ先 葛尾組合

住所 坂城町大字中之条1850番地

☎82-2349 FAX82-1204

受付時間 午前8時30分～午後5時15分(土日・祝日を除く)

人事行政の運営等の状況

人事行政の公平性・透明性の確保を目的に制定した「坂城町人事行政の運営等の状況に関する条例」に基づき、職員数や給与、勤務条件などの状況を公表します。

(3) 職員の平均給料・平均給与月額及び平均年齢

(R4年4月1日現在)

区分	一般行政職			技能労務職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
国	323,711円	405,049円	42歳7月	—	—	—
県	330,603円	391,558円	45歳1月	—	—	—
町	313,412円	365,415円	43歳1月	—	—	—

※一般行政職とは、税務職員・保健師・企業職員(下水道)・技能労務職などを除いた職員をいいます。

※平均給与月額は、給料月額に扶養手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当を合計したものです

(4) 職員の初任給の状況 (R4年4月1日現在)

区分		国	県	坂城町
一般行政職	大学卒	182,200円	192,600円	186,000円
	高校卒	150,600円	158,100円	153,700円

※初任給は、試験採用時によるものです。

(5) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況

(R4年4月1日現在)

区分		経験年数		
		7年以上 10年未満	10年以上 15年未満	15年以上 20年未満
一般行政職	大学卒	241,000円	278,200円	312,500円
	高校卒	—	—	—

※経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合は、採用後の年数をいいます。

(6) 一般行政職の級別職員数の状況 (R4年4月1日現在)

区分	1級	2級	3級	4級	5級	6級	計
標準的な職務内容	主事補 技師補	主事 技師	係長 主査 主任	課長 主幹 技幹	副参事	参事	
職員数(人)	11	17	26	36	3	2	95
構成比(%)	11.6	17.9	27.4	37.9	3.1	2.1	100.0

※「坂城町一般職の職員の給与に関する条例」に基づく給料表の級区分による職員数です。

※標準的な職務内容は、それぞれの級に該当する代表的な職名です。

(7) 昇給期間短縮の状況 (令和3年度)

区分	合計	代表的な職種	
		一般行政職 93人	技能労務職 0人
職員数 134人 (A)			
普通昇給期間(12月)を短縮して昇給した職員数 (B)	0人	0人	—
比率 (B/A)	0%	0%	—

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況 (R3.4.2~R4.4.1)

単位:人

職種	R3.4.1 現在	退職者数	採用者数	R4.4.1 現在
一般事務職	98	4	6	100
技術職	5	0	0	5
保健師	8	1	0	7
保育士	23	0	5	28
技能労務職	0	0	0	0
合計	134	5	11	140

(2) 部門別職員数の状況と増減 (分類は定員管理調査による)

単位:人

部門	職員数		増減数	増減理由
	3年度	4年度		
議会事務局	2	2	—	
総務	25	24	△1	事業見直し等による減
税務	10	10	—	
民生	36	41	+5	事業見直し等による増
衛生	13	13	—	
労働	1	1	—	
農林水産	10	10	—	
商工	7	6	△1	事業見直し等による減
土木	8	10	+2	事業見直し等による増
教育	14	15	+1	事業見直し等による増
下水道	4	4	—	
国民健康保険	2	2	—	
介護保険	2	2	—	
合計	134	140	+6	

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (令和3年度普通会計決算額)

住民基本台帳人口 (R4.3.31現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)
14,351人	8,122,568千円	66,701千円	1,265,986千円	15.59%

※人件費とは、特別職の給料や報酬、職員の給料・手当・共済費などです。
※特別職とは、町長・副町長・町議会議員・農業委員会委員・教育委員会委員・監査委員・選挙管理委員会委員・消防団員及び各種審議会委員などをいいます。

(2) 職員給与費の状況 (令和4年度一般会計当初予算)

職員数 (A)	給与費(千円)				1人当たりの給与費 (B/A)
	給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)	
135人	467,055	104,644	181,855	753,554	5,582千円

※職員手当とは、扶養手当・管理職手当・時間外勤務手当・宿日直手当・通勤手当などで、退職手当は含まれていません。

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（令和3年度）

開始時刻	終了時刻	休憩時間
午前8時30分	午後5時15分	午後0時～午後1時

(2) 有給休暇の状況（令和3年）

制度の概要	平均取得日数
1年につき20日付与 ※付与された翌年に限り繰越可能（最大40日）	6.0日

(3) 育児休業の状況（令和3年度）

取得者数	取得期間			
	3か月以内	3～6か月	6～12か月	1～3年
7人	—	2人	1人	4人

4. 職員の分限及び懲戒処分の状況（令和3年度）

分限処分者				懲戒処分者				
免職	休職	降任	計	免職	停職	減給	戒告	計
—	1人	—	1人	—	—	—	—	—

※分限処分とは、職員がその職責を十分に果たすことができない場合に行われる処分、公務能率の維持を目的として行われます。

※懲戒処分とは、職員の一定の義務違反に対する道義的責任を問うための処分、公務における規律と秩序を維持することを目的として行われます。

5. 職員のサービスの状況

(1) 営利企業従事制限にかかる許可の状況（令和3年度）

申請件数	許可件数	内容
52件	52件	消防団員・統計調査員

6. 職員の研修の状況（令和3年度）

研修区分	講座数	受講者数(人)	内容
公文書作成研修	1	45	公文書作成研修
専門研修	18	194	一般行政職員研修など
全職員対象研修	1	106	人事評価制度研修
計	20	345	

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の定期健康診断の状況（令和3年度）

健康診断の種類	受診者数
定期健康診断(健康スクリーニング)	52人
人間ドック	79人

(2) 職員互助会の設置

地方公務員法に基づく職員の保健、元気回復その他厚生に関する事項を実施するため、坂城町職員互助会を設置し各種事業を行っています。

(3) 公務災害補償の認定状況（令和3年度）

区分	認定件数
公務災害	—
通勤災害	—

8. 勤務条件に関する措置の要求の状況（令和3年度）

要求件数 なし

9. 不利益処分に関する不服申し立ての状況（令和3年度）

申し立て件数 なし

(8) 職員手当の状況

○期末及び勤勉手当（令和3年度）

	国		坂城町	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	1.275月分	0.950月分	1.275月分	0.925月分
12月期	1.275月分	0.950月分	1.125月分	0.975月分
計	2.550月分	1.900月分	2.400月分	1.900月分
職制上の段階、職務の級等による加算措置	有		国に同じ	

○退職手当（R4年4月1日現在）

	国		坂城町	
	支給率	自己都合	勤奨・定年	自己都合
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	39.7575月分	47.709月分
最高限度額	47.709月分	47.709月分	47.709月分	47.709月分
退職時特別昇給	無		勤奨の場合(勤続15年以上59歳未満)8号俸	

特殊勤務手当(3年度)	区分	全職種
	職員全体に占める手当支給職員の割合	17.9%
	支給対象職員1人当たりの平均支給年額	4,631円
	手当の種類(手当数)	6種
代表的な手当の名称	徴収手当 廃棄物、汚物等処理手当 用地交渉手当	

時間外勤務手当(3年度)	支給総額	48,116千円
	職員1人当たり支給年額	359千円

※選挙 投票・開票事務の手当も含まれています。

区分(3年度)	国の制度	国の制度との同異	国の制度と異なる内容
扶養手当	扶養親族のある職員に支給されます	同じ	—
住居手当	借家又は借間に居住し、一定額以上を超える家賃を支払っている職員、及び自己が所有する家に居住する職員に支給されます	一部異	町外に自ら居住する住宅を借り、月額12,000円を超える家賃を支払っている職員は、相当する額の1/3
通勤手当	通勤のために交通機関等を利用して、その運賃等を負担することを常例とする職員に支給されます	異	長野県と同額

(9) 特別職の報酬等の状況（R4年4月1日現在）

給料	区分	月額
	町長	810,000円
	副町長	670,000円
教育長	602,000円	

お知らせ

1月の税の納期

国民健康保険税(第7期)
介護保険料(第7期)
納期限は1月31日(火)

納期限までに最寄りの金融機関またはコンビニなどで納めてください。(介護保険料はコンビニでは納付できません)。
口座振替は、1月31日(火)に指定口座から振替をしますので、振替日前日までに残高をご確認ください。

納付方法や口座の変更を希望される場合は、1月20日(金)までにご連絡ください。(ゆうちょ銀行は次の期からの振替になります)。

◎問い合わせ先

総務課収納推進係
☎82-3111(内線142)
直通75-6206

町商工業振興補助金

町では、商工業振興施策として、町内事業所が事業用資産を取得した場合に、固定資産相当額(新設の機械及び増設の場合)は100万円が限度)を補助金として交付します。

補助対象条件

- 令和4年中に取得した資産
- 耐用年数3年以上の固定資産
- 課税対象資産(3年未満の償却資産は除く)
- 公害発生の無い資産及び施設
- 町税の未納がない者
- 指定施設以外は中小企業基本法第2条の中小企業を対象(工業については従業員数200人以下に限る)

申請期限

1月31日(火)

提出書類

- 申請書
- 取得資産明細書
- 公害防止に関する概要書
- 取得資産の設置図(建物の場合は位置図など)

○指定施設の場合は、右記の他に支払いを証する書類、施設の概要及び効果に関する書類

※様式などは、町ホームページからダウンロードしていただくか、左記までご連絡ください。

◎申請・問い合わせ先

町商工業振興課
☎82-3111(内線153)
直通75-6207

特定(産業別)最低賃金改正のお知らせ

昨年10月に実施された長野県地域最低賃金の改正に続いて、

長野県内の特定の産業で働く労働者に適用される「特定(産業別)最低賃金」についても改正されました。

具体的な賃金額などについては、長野労働局ホームページをご覧いただくか、左記までお問い合わせください。

◎問い合わせ先

長野労働局労働基準部賃金室
☎026-223-0555
長野労働基準監督署
☎026-223-6310

甲種防火管理新規講習の開催

千曲坂城消防本部では、甲種防火管理新規講習を開催します。この講習を修了することにより、甲種防火管理者となるための資格を有することになります。

日時

2月9日・10日の2日間

・9日(木)午前9時～午後5時
・10日(金)午前9時～午後3時

会場 千曲坂城消防本部

受講料 6,000円(当日徴収)

定員 30名(定員に達し次第締切)

申込期間

1月10日(火)～2月3日(金)

受付時間

午前8時30分～午後5時15分

(※土日も受付可)

申込方法

受講希望者は各消防署へお申込みください。申込みは受講者本人以外の方でもできます。

◎申込・問い合わせ先

千曲坂城消防本部予防課
☎026-276-0119
更埴消防署予防係
☎026-274-0119
坂城消防署予防係
☎82-0119

司法書士による全国一斉生活保護無料相談会

長野県司法書士会では、長野県青年司法書士協議会と全国青年司法書士協議会との共催で、生活保護に関する無料電話相談を実施します。

相談は無料で、秘密は固く守られますので、お困りの方はお気軽にご相談ください。

日時

1月22日(日)

午前10時～午後4時

電話番号

0120-052-088

◎問い合わせ先

長野県司法書士会
☎026-232-7492

坂城町県道 網掛 木くずチップ処分業

何でも片付けます!



取扱品目

生木	雑木	庭木	剪定枝	竹・笹・草	根っ子
----	----	----	-----	-------	-----

ホームページもご覧ください。

ローソン坂城村上店様より上田方面車で1分

ぜひお持ち込みください

- ★立木伐採
- ★木くずチップバーク材の販売
- ★マニフェスト発行OK!

お気軽にご相談ください

建設 木くずチップ処分 産業廃棄物・一般廃棄物

田中開発有限会社

- ◎産業廃棄物処分業
長野県知事許可2006127108
- ◎一般廃棄物処分業
坂城町指令28-227号

木くずチップ工場へのお問い合わせ

TEL:0268-71-0552
090-3333-0560

HP: <https://tanaka-kaihatsu.jp/company/>
長野県埴科郡坂城町大字網掛1372-12
※日曜・祝日休み 8:30~17:00営業

110番の正しい利用を ためらわず正しく使う110番

1月10日は「110番の日」
です。

110番通報は事件・事故の
緊急通報用電話です。通報の際
は「慌てず」「落ち着いて」「警察
官の質問に答えてください」。

■110番通報の際の質問内容

- 「何が」「いつ」「どこで」あつたのか？
- 犯人の特徴は？
- 今、どうなっているのか？
- あなたの住所・氏名・電話番号は？

■緊急でない通報の場合

警察に対する相談は、警察安
全相談電話（#9110）にお
願います。

落とし物や拾い物、運転免許
関係の問い合わせは、千曲警察
署に連絡してください。

◎問い合わせ先

千曲警察署地域課
☎026-272-0110

日本政策金融公庫

「国の教育ローン」61学区

「国の教育ローン」は、高校、短
大、大学、専修学校、各種学校や
外国の高校、大学等に入学・在学
するお子さんがいるご家庭を対

象とした公的な融資制度です。
融資金額 お子さん1人につき
350万円以内

金利 年1・95%

※母子家庭の方などは年1・55%
(令和4年11月1日現在)

返済期間 18年以内

くわしくは、「国の教育ロー
ン」で検索するか、左記コールセ
ンターへお問い合わせください。

◎問い合わせ先

教育ローンコールセンター
☎0570-008656
(ナビダイヤル)
☎03-5321-8656

催し

坂城町消防団出初式を 挙行します

坂城町消防団出初式では、消
防団・婦人消防隊・幼年消防ク
ラブによる街頭行進のほか、消
防署・消防団の車両の行進を行
ないますので、感染・防寒対策
のうえ、皆さんの観覧をお待ち
しています。

期日 1月22日(日)

街頭行進 午前9時20分〜

逆木通り

※午前8時45分から10時まで、
逆木通りが全面通行止めに
なりますので、ご協力をお願い

いたします。
式典 午前10時〜

文化センター大会議室

※会場の都合上、式典の観覧は
できません。ご了承ください。

◎問い合わせ先

住民環境課生活安全係
☎82-3111(内線124)
直通75-6204



▲令和元年度の様子

坂城経営フォーラム 2023新春経済講演会

日時 2月8日(水)

午後3時〜5時

会場 坂城テクノセンター

講師 川村真二さん(リーダー
・ビジネス研究所代表)

演題 これからの坂城町企業・
リーダーのあり方〜坂城町

平成の産業史 経営者インタ
ビューに学ぶ成功の法則〜

参加費 無料

事前申込みが必要です。くわ
しくは左記問い合わせ先にご
連絡ください。

◎問い合わせ先

(公財)さかきテクノセンター
☎82-0001

さんきゅーあーと展

千曲・坂城地域自立支援協議
会さん・さんネット部会では、

坂城町と千曲市在住または在
勤の障がい者(児)の方々の作
品を展示する合同作品展を開
催します。ぜひ、この機会にご
来場ください。

日時・会場

①1月17日(火)午後1時〜
27日(金)正午
千曲市ふれあい福祉センター
2階ロビー

②2月1日(水)午後1時〜
9日(木)午後5時
千曲市役所1階ガレリア

内容 個人作品・団体作品・共同作
品の展示(両会場とも同じ内
容の展示です。)

鑑賞料 無料

事前申込み 不要

◎問い合わせ先

千曲・坂城障がい者(児)基
幹相談支援センター
☎026-275-0548

令和5・6年度の入札参加資格申請について

令和5・6年度の入札参加資格審査申請の受付を行います。町
が発注する建設工事や物品の購入などに関する、入札参加や契
約に必要な申請です。希望される方は必ず提出してください。

受付期間

1月16日(月)〜2月28日(火)午前9時〜午後5時
※土・日曜、祝日を除く ※郵送は2月28日必着

申請区分

【建設工事等】

建設業法に定める29業種及び測量、建築・建設コンサルタン
トなどの各業務

【物品購入等】

物品の購入、印刷の請負、製造の請負、業務委託(建設工事な
どに係るものは除く)など

詳しくは、町ホームページをご覧ください。下記までお問い合わせ
ください。

◎申請・問い合わせ先 企画政策課 契約・管財係
☎82-3111(内線241) 直通75-6211



学校だより

なかよしの輪が広がった！
～交流活動を通して～
村上小学校



なかよし集会

6年東組 永井 ながい 琥都哉 ことや

十一月に六年生主催のなかよし集会を行いました。一年生から五年生みんなが楽しめる遊び、用意したすべての遊びに行けるようにルールが簡単に短時間でできる遊びを、六年生で考えました。当日は、一年生から五年生がたてわり班ごとに行動し、協力してクイズに答えたり楽しく遊びに参加したりして、企画してよかったなと思いました。一、五年生の仲がさらに深まったと思うので、今後もこのような交流を続けてほしいです。

2年東組 山岸 やまぎし 壮太 そうた

十一月になかよししゅう会がありました。とくにポイントさがしというゲームがおもしろかったし、くやしかったです。理科室の中にかくされている、数字が書かれたカードをさがして、ポイントをふやしていくゲームです。やってみただけど、ぜんぜん見つけれなくて、けっきょく0ポイントでおわっちゃってくやしかったけど、理科室の中をさがすのが宝さがしみたいで楽しかったです。なかよししゅう会は、楽しいゲームがたくさんあって楽しかったです。

ともいきライブ月影さんのオンライン交流会

4年東組 山田 やまだ 美結 みゆ

月かげさんとの二回目の交流会で、クイズ作りと司会をがんばりました。クイズでは、かんたんでだれでも分かるようにしたり、全部ひらがなにしたり、ヒントをつけたりすることを工夫しました。発表では、自分の言葉をうまく言えてよかったです。司会では、はじめの練習では大きな声を出せなかったけど、本番でもやくんと役わりをしつかり決めて大きな声でできたのでよかったです。月かげさんとたのしく交流できたのでよかったですし、みなさんとなかよくなれてよかったです。次回もたのしみです。

◀なかよし集会



▶月影さんとの交流



食育だより



食育・学校給食センター
82-2559



ひとつの鍋を囲んで だんらんを



新年を迎え、お正月は家族や親戚と過ごす機会が増えます。そんな時は、鍋料理をしてみませんか。体が温まる鍋料理は、寒さが厳しいこの時季にとっても適しています。鍋に使う野菜やきのこなどは、加熱することでかさが減るため、無理なくたくさん食べることが出来ます。水に溶けやすいビタミンB群やC、そして無機質（ミネラル）も丸ごと無駄なくとれます。

ひとつ口に鍋料理といっても、日本各地にその地域ならではの食材を使った特色のあるものがたくさんあります。みなさんが住んでいる地域、お父さん、お母さんのふるさと、またゆかりのある地方などに、どんな鍋料理があるのか調べて味わってみるのも楽しいですね。家族やたくさんの人たちと、ひとつの鍋を囲んでいると、会話ははずみ、絆を深めることも出来ますよ。



子育て支援センターだより



— 子育て支援センター ☎ 82-2291 —



新しい年がスタートしました。今年も子どもたちの笑顔や成長が楽しみです。子育て支援センターでは、引き続き、みなさんの安心できる子育てを応援していきます。よろしくお願いいたします！



1月の行事予定〈時間正確にお集まりください〉

日程	内 容	時 間	
10日(火)	わくわくタイム(お正月あそび)	お正月ならではのあそびを親子で楽しみましょう。	午前10時
14日(土)	開館日		午前中
19日(木)	親子リトミック(中沢敏江さん)	音楽に合わせて親子で体を動かして楽しみましょう♪	午前10時
25日(水)	お話でてこい(どんぶらこ劇場)	パネルシアターや人形劇でお話の世界を楽しみましょう！	午前10時
26日(木)	子育てサークル「アンパンマン」	一緒に活動してくださる皆さんを募集しています！	午前10時
28日(土)	開館日		午前中

いづれの行事にも事前の予約をお願いします。
 支援センター便り「すくすくひろば」でのお申込み、または支援センターに電話(☎82-2291)でお申込みください。
 新型コロナウイルスの状況により、行事が中止・変更となる場合があります。

「アンパンマン」を紹介するポスターをメンバーの親子で協力して楽しくつくりました！支援センターに飾ってありますので是非ご覧ください。
 一緒に活動してくれる皆さん、大歓迎ですのでお気軽にお声がけください！

今月の相談日

気軽にご相談ください。希望される方は事前に支援センター、または各園にお申込みください。

支 援 セ ン タ ー	午前9時～午後5時(分室訪問時間を除く)	☎82-2291	
分室訪問	坂城保育園 6日(金)17日(火)	☎82-2111	午前9時 ～ 午後1時
	南条保育園 31日(火)	☎82-3630	
	村上保育園 23日(月)	☎82-2229	
	坂城幼稚園 16日(月)	☎82-3295	

○分室訪問では、育児・子育ての相談を行います。
 また、保育園栄養士の食育相談(離乳食、幼児食、食べ方について等)も行っています。

あそびに 来る方へ

開館日・時間

- ◇平日 午前9時～正午・午後2時～4時30分
- ◇第2・4土曜日 午前9時～正午

センターへの持ち物

- 水分補給のお茶、おむつ、おしりふき、
- お手ふき、ティッシュ、着替え、ごみ袋

当番医（医科・歯科）



1月

1日(日)	いろかわ医院	【立町】	☎82-2143
	千曲中央病院	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-1212
	若林歯科医院	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-0103
2日(月)	長野寿光会上山田病院	【千曲市上山田温泉】	☎(026)275-1581
	いなりやまクリニック	【千曲市稲荷山】	☎(026)214-3501
	もみのき内科クリニック	【千曲市寂蒔】	☎(026)272-3610
	長野寿光会上山田病院歯科室	【千曲市上山田温泉】	☎(026)276-0300
3日(火)	とも泌尿器科クリニック	【千曲市磯部】	☎(026)261-5815
	とぐらクリニック	【千曲市戸倉】	☎(026)275-0405
	鴉沢内科クリニック	【千曲市屋代】	☎(026)272-3713
	前山歯科医院	【千曲市上徳間】	☎(026)276-0282
8日(日)	市川内科医院	【千曲市上山田温泉】	☎(026)275-5515
	あんずの里クリニック	【千曲市森】	☎(026)272-1005
	宮原歯科医院	【網掛】	☎82-8711
9日(月)	村上堂大井クリニック	【網掛】	☎81-3131
	安里医院	【千曲市内川】	☎(026)275-7800
	竹内歯科医院	【千曲市屋代】	☎(026)273-4500
15日(日)	千曲中央病院	【千曲市杭瀬下】	☎(026)273-1212
	大村歯科医院	【千曲市戸倉】	☎(026)275-0066
22日(日)	中島産婦人科小児科	【千曲市上山田温泉】	☎(026)275-0111
	岡田外科医院	【千曲市稲荷山】	☎(026)272-2828
	近藤歯科医院	【中之条】	☎82-5121
29日(日)	森本眼科クリニック	【千曲市内川】	☎(026)285-0020
	飯島医院	【千曲市中】	☎(026)272-0269
	滝沢歯科医院	【千曲市磯部】	☎(026)276-4636

診療時間 医科：午前9時～午後5時 歯科：午前9時～正午

※都合により変更になる場合がありますので、当番医を利用される場合は、電話・新聞などでご確認ください。

乳幼児健診

実施場所：保健センター
☎82-3111(内線511,512)直通75-6230



健診	対象児	受付日時
4か月児健康診査	令和4年9月生	5日(木)午後1時
7か月児健康相談	令和4年6月生	30日(月)午前9時
10か月児健康相談	令和4年3月生	25日(水)午前9時
2歳児健康相談	令和2年9月～10月生	19日(木)午前9時
3歳児健康診査	令和元年7月～8月生	16日(月)午後1時

粗大ごみの回収・資源物のサンデーリサイクル

8日(日)、22日(日) 午前8時30分～10時
坂城中学校 南側駐車場

対象品目

- ①粗大ごみ、家電4品目(有料)
- ②資源物のサンデーリサイクル
(びん・缶・ペットボトル・プラスチック容器包装・紙類等・古着等の布類)
- ③小型家電の無料回収

11月分の家庭系可燃ごみの前年比 (家庭から収集所へ出される量とちくま環境エネルギーセンターに出される量の合計)

■令和3年11月分 230.51 t
■令和4年11月分 201.35 t **-29.16 t**

ごみを減らしましょう！

いろいろな相談



心配ごと
法律相談

10日(火)、20日(金)
午前9時30分～正午
役場第4・5会議室(3階)

10日は弁護士、20日は司法書士による法律相談です。相談をご希望の場合は、相談日の3日前までに社会福祉協議会【☎82-2551】へ予約してください。

行政相談

16日(月) 午前9時30分～正午
役場第5会議室(3階)

年金相談

17日(火) 午前9時～午後4時
役場第3会議室(3階)

相談をご希望の場合は、10日(火)までに住民環境課住民係【☎82-3111(内線122)直通75-6204】へお申込みください。

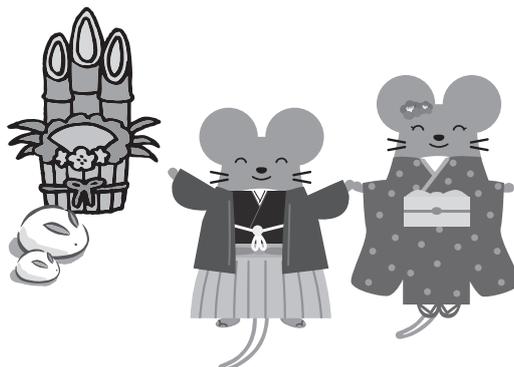
障がい者(児)
相談

11日・18日・25日(すべて水曜日)
午後1時30分～4時
老人福祉センター

すこやか相談

27日(金) 午前9時～正午
保健センター

お子さんの体重測定や子育て・離乳食の相談など、お気軽にご相談ください。相談をご希望の場合は、事前に保健センター【☎82-3111(内線512)直通75-6230】へお申込みください。



図書館へ行くこう



町立図書館 ☎82-3371 開館時間：午前10時～午後6時

1月3日(火)まで休館です。
1月4日(水)午前10時より開館します。
2023年もよろしくお祈いします。

1月の催し物

新型コロナウイルスの状況により
中止・変更になる場合があります

☆おはなし会

14日(土) 午前10時30分～

☆「のぼんて」さんの創作紙芝居

21日(土) 午前10時30分～

☆「BookTime」さんの英語おはなし会

28日(土) 午前10時30分～

☆点字・点訳講座 講師：山口静枝さん

17日(火) 午後2時～

新着図書

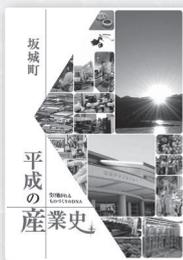
11月には一般書134冊、児童書124冊が入りました。
町ホームページで新着図書のリストが見られます。

☆おすすめの本

坂城町平成の産業史

—受け継がれるものづくりのDNA

(長野県坂城町)



平成時代の「ものづくりのまち坂城」の歩みを、町内企業経営者や事業者の皆さんのインタビューを中心に振り返る「坂城町平成の産業史」。工業から20人、商業から7人、農業から5人、工芸から2人が、インタビューに登場しています。昭和の工業発展の歴史をまとめた『テクノハートさかき 坂城町工業発達史』(昭和63年刊)の続編です。

1月の休館日

が休館

日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30	31				

みんなお寺にあつまれ!

わくわくスペースけいあい

お寺に集まって勉強しませんか?

社会福祉法人八葉会が進める放課後等の子どもの居場所作り事業で、お寺をお借りし開催します。利用は無料で申込みは必要なく、途中からの参加でも大丈夫!みんなと一緒に楽しく勉強して遊びましょう。

★ 日程 ★

満泉寺

2月1日(水) 午後3時～5時30分

3月29日(水) 午後1時30分～5時30分

西念寺

2月15日(水) 午後3時～5時30分

3月30日(木) 午後1時30分～5時30分

★ 持ち物 ★

宿題、筆記用具、マスク、水筒

お願い

お寺とお家の行き帰りには十分気をつけてください。

募集中

ボランティアを募集しています。興味のある方は下記までご連絡ください。

やっ
って
ます



◎問い合わせ先

社会福祉法人 八葉会 児童家庭支援センター
けいあい地域子育て支援相談室

☎026-214-1165

メール keiai-soudan@hachiyoukai.or.jp

まちのうごき

世帯数：6,213世帯(+20)

人口：14,287人(+2)

令和4年12月1日現在

男：7,070人(-2)

※()は前月比

女：7,217人(+4)

まちの交通事故

件数：3件

累計：37件(+3)

令和4年11月中

死者：0人

※累計は1月から

累計：0人(±0)

()は前年比

負傷者：5件

累計：44人(-2)



価格高騰緊急対策

第3弾

長野県生活困窮世帯緊急支援金を支給します

■対象世帯

令和4年9月30日時点で町に住民登録があり、国の「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援金」の支給対象にならない、次に該当する世帯

1. 令和4年度分の住民税所得割非課税世帯
世帯全員の令和4年度住民税所得割が非課税の世帯
※住民税所得割を課税されている方の扶養親族等である場合、その世帯は対象外となります。
2. 家計急変世帯
予期せず家計が急変(令和4年1月から12月までの収入が減少)し、世帯全員が住民税所得割非課税相当となった世帯

■支給額

- 1 世帯あたり3万円

■手続き方法

1. 令和4年度分の住民税所得割非課税世帯
1月上旬に対象世帯に給付内容等が記載された「確認書」を郵送しますので、内容を確認のうえ必要書類とあわせて福祉健康課へ提出してください。
2. 家計急変世帯
申請が必要です。「申請書」は福祉健康課窓口にありますので、必要書類とあわせて福祉健康課へ申請してください。

■支給について

提出のあった「確認書」「申請書」を確認後1月下旬以降、順次指定口座に振込みます。
「確認書」「申請書」の提出期限は、2月28日(火)必着です。

◎問い合わせ先 福祉健康課福祉係
☎82-3111(内線132) 直通75-6205



「電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金」「物価高騰の影響を受ける子育て世帯への支援金」については広報さかき12月号、町ホームページをご覧ください。福祉健康課へお問い合わせください。



期限は今月末です!

ご利用、お手続きをお願いします!

さかきのお店応援券

町内のお店、飲食店などで利用できる「さかきのお店応援券」の利用期限は1月31日(火)です。利用できる店舗には「さかきのお店応援券取扱店」のポスターが掲示されています。ご利用をお忘れなく!

農業資材価格等高騰対策補助金

町では農業資材等の価格高騰への影響を緩和するための支援をしています。補助金の申請期限は1月31日(火)です。申請書の様式は、町ホームページからダウンロード、または、商工農林課、ながの農協アグリサポート坂城の窓口に設置しています。



町HP

◎問い合わせ先 商工農林課 ☎82-3111(内線152・153) 直通75-6207
さかきのお店応援券について:商工観光係(内線153) 農業資材価格等高騰対策補助金について:農業振興係(内線152)

「広報さかき」へのご意見・ご要望をお寄せください

■編集・発行 〒389-0692 長野県埴科郡坂城町大字坂城10050
坂城町企画政策課 ☎0268-82-3111
直通0268-75-6211 FAX 0268-82-8307
■印刷 滝沢印刷合同会社

この広報誌は再生紙で作られています。

さかきまちずメール

配信情報

- 災害・防災情報
- 町からのお知らせ
- 安心・安全情報
- 町のイベント情報

登録をご希望の方は、QRコードからアクセスするか次のメールアドレスへ空メールを送信してください。 t-sakaki@sg-m.jp



QRコード